

はじめに

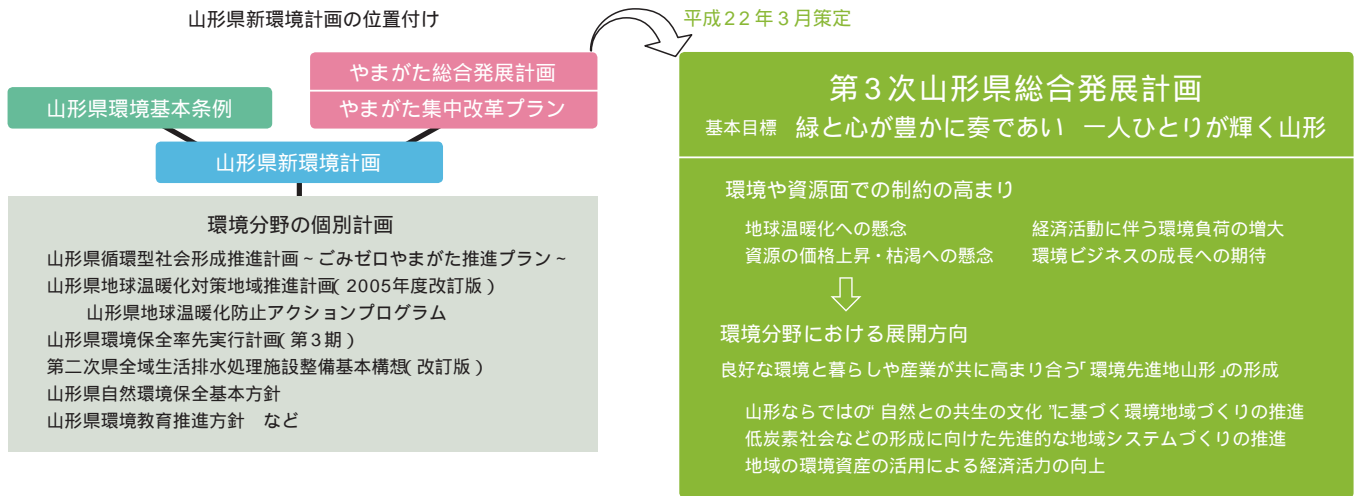
山形県新環境計画

～豊かで美しい山形を、未来のこどもたちに手渡すために～

多様な環境問題に対処し、健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくため、山形県環境基本条例では、県は環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画を定めることとされています。

県では、平成12年10月に策定した「山形県環境計画」が平成17年度で終期を迎えたことから、平成18年3月に「山形県新環境計画～豊かで

美しい山形を、未来のこどもたちに手渡すために～」を策定し、様々な施策を展開しています。「山形県新環境計画」は、策定後10年間を計画期間とし、目指す将来像、5つの基本目標や基本目標の実現に向けた5つの共通の基盤、個別施策の展開方向、環境指標、環境配慮指針等により構成されています。



山形県新環境計画

目指す将来像 持続的発展が可能な豊かで美しい山形県

5つの基本目標

1 パートナーシップ型社会の構築によるごみゼロやまがたの実現を目指して

資源循環型社会システムの形成

環境産業の振興

廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減

2 地球温暖化防止への積極的な取り組み

地球温暖化防止対策の推進

オゾン層の保護、酸性雨対策の推進

3 安全で良好な生活環境の確保

大気環境の保全

水環境の保全

土壌環境、地盤環境の保全

化学物質の環境リスクの低減

公害被害等の防止と解決

4 自然と共生したうおいのある社会の構築

多様な自然環境の保全と活用

野生動植物の保護等への配慮

人と自然が共生した美しい風土の創造と継承

5 環境教育を通じた環境の人づくり

環境学習の意欲の増進

環境教育の充実

社会情勢への対応

「山形県新環境計画」策定後も、世界人口の急増や新興諸国の経済成長を背景に、原油をはじめとする各種資源の枯渇や環境負荷への対応が国際的な課題となっている現在、地球温暖化防止のための低炭素社会の実現に向けた取り組みの強化が求められています。さらに、それらに対応した新しい生活スタイルや環境活動が地域経済を活性化させる社会経済システムの構築が急務となっています。

このような中、本県では、平成22年3月に「緑と心が豊かに奏であい一人ひとりが輝く山形」を基本目標とする、「第3次山形県総合発展計画」を策定しました。環境分野については、県づくり構想の「暮らし」

「産業・経済」「地域社会」の3つの柱のうち「地域社会」の取組みとして、良好な環境と暮らしや産業が共に高まり合う「環境先進地山形」の形成を推進していくこととしています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災は、本県においても県民生活や経済活動に多大な影響を与えており、環境面でも様々な課題が生じています。

これらを踏まえ、現在、「山形県新環境計画」全体の見直しを図っています。

